

言語聴覚士 学校養成所カリキュラム改善検討会 殿

### 団体要望書の提案内容に対する質問書・意見書

本日の第2回検討会にて所用により途中からの出席となるため、団体要望書の提案内容に対してご質問及び意見を下記内容の通り、質問書・意見書として提出させていただきます。

臨床実習の在り方に関して、感じたこと、そしてご検討いただきたいことを列記しておきます。よろしくお願い申し上げます。

1. 「実習時間の3分の2以上は病院または診療所において行うこと」の見直しについて
  - 1) 言語聴覚士制度の設立の経緯、言語聴覚士の資格・業務内容・社会的な役割を考慮した際、医療の現場（病院、診療所）での臨床実習が大幅に削減される可能性が想定される見直しは如何なものでしょうか。
  - 2) 言語聴覚士の就職先は70%以上が医療職とされています。介護老人保健施設や介護医療院のみで臨床実習を受けた学生が、資格取得後に医療の現場に就職した場合、言語聴覚士の質の低下が危惧されます。また、医療機関における卒後教育、生涯教育にも大きな影響が出ることが想像されます。
  - 3) 言語聴覚士養成校へ入学する学生の多くは、医療職を目指していると個人的には考えています。学生の多くは、臨床実習を医療の現場で受けることを希望しているのではないのでしょうか。学生の学習意欲の低下につながるのではと危惧します。
2. 「教育機関への実習を加えること」について
  - 1) 耳鼻咽喉科領域で考えると、聾学校や特別支援学校での臨床実習は、聴覚障害に対するチーム医療を学ぶ上でも有益と考えます。
  - 2) 他の領域の障害対策においても、特に障害児の場合は、医療・看護、言語聴覚士・理学療法士・作業療法士、療育関係者、そして患者と家族、それぞれが連携することで大きな成果が得られますので、学生が療育機関で臨床実習を受けることに賛成です。
3. 「主たる実習施設」の設置について
  - 1) 主たる実習施設を設置することについて、実際にこのような条件（ア～カ）を満たす施設を設置できるのか疑問に思います。もしできるのであれば、制度が発足して20年が経過していて、すでにそのような体制になっているはずです。

- 2) 現行の附属施設が、比較的条件を満たし易いのではと想定しますが、データを拝見してもその比率は少なく、また全て受入れしている施設はごく僅かです。臨床実習の配属に関して、同じ養成校内での学生の不平等が問題化する可能性があります。これまでも不平等は生じていたと思いますが、「主たる実習施設」を設けることにより、これが表面化、顕在化することが心配されます。
  - 3) 「主たる実習施設」に「病院、診療所」以外の施設が含まれることになると、1-1)で述べたように、言語聴覚士の資格・業務内容・社会的な役割を再考する必要も出てくるのではないかと思います。
  - 4) 日耳鼻学会では、2020年、2021年と2回に分けて言語聴覚士養成校を対象とするアンケート調査を実施しました。臨床実習の重要性、実習施設の不足をあらためて認識し、近々、日耳鼻専門医制度の研修施設を対象として、言語聴覚士養成校の実習受け入れに関するアンケート調査を実施する予定にしています。「実習施設の不足」改善のために、少しでもお役に立てればと考えています。
4. 「実習指導者が担当する学生数」について
- 1) 教育の質を担保し、学生の学習意欲を高く維持するためにも、濃厚な臨床実習が望ましいと考えます。可能な限り、少人数での実習を行い、学習効果を高めて欲しいと願います。
  - 2) 耳鼻咽喉科の臨床実習では、聴覚障害、前庭障害、音声障害、摂食嚥下障害等に対する検査・介入を体験学習していただくこととなりますが、いずれも限られた空間での業務になっていますので、もし人数制限がなくなると、指導者側にも学生側にも大きな混乱が生じることが想定されます。

日耳鼻学会  
渉外委員会・福祉医療成人老年委員会 担当理事  
土井 勝美